

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和4年3月29日

三木市議会議長 大西秀樹様

総務文教常任委員長 岸本和也

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第25号議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第26号議案	三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第27号議案	一般職の職員の給与に関する条例及び三木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第29号議案	令和4年度三木市一般会計補正予算(第1号)中、関係部分	原案可決

2 審査経過

本日、本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。